

案件名	土庄町景観計画の変更（案）について
担当課	建設課
募集の趣旨	<p>土庄町では、美しい景観まちづくりを目指して、景観法（平成16年法律第110号）に基づく土庄町景観計画を平成23年3月に策定していますが、再生可能エネルギーの利用促進と町の良好な景観形成との整合を図ることを目的として、新たに一定規模以上の太陽光発電設備等を届出対象行為の「工作物」に加えるため、景観計画の変更を検討しております。</p> <p>このたび、その変更案がまとまりましたので、町民の皆様からの幅広いご意見、ご提言を募集します。</p>
意見募集期間	平成29年10月16日（月）から 平成29年11月16日（木）まで
計画等の閲覧方法	<ul style="list-style-type: none"> ・土庄町ホームページ ・建設課窓口
意見書の提出方法	<p>ご意見等は、所定の様式を用いて、下記の間合せ先へ郵送、持参、FAX、電子メールで提出してください。なお、必要事項が明記されていないと受け付けられませんのでご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 意見書の所定の様式は、このホームページからダウンロードするか、上記閲覧場所で入手してください。 ※ 郵送による提出の場合は、平成29年11月16日（木）必着です。 ※ 電話またはお越しいただいての口頭でのご意見は、パブリックコメントとしてお受けできませんので、あらかじめご了承ください。
ご意見等の公表	<p>提出されたご意見等は、住所、氏名等の個人情報を除き、原則として公表いたします。なお、提出意見等に対する個別回答はいたしませんので、ご了承ください。</p>
間合せ先	<p>土庄町 建設課（役場2階） 〒761-4192 小豆郡土庄町甲559番地2 電 話：0879-62-7006 FAX：0879-62-2400 E-mail：kensui@town.tonosho.lg.jp</p>
参考資料	別紙のとおり